



交通安全の会だより

回覧

令和6年4月1日 機関紙第46号
発行：厚木市交通安全の会連絡協議会
事務局：厚木市市民交流部くらし交通安全課 (225-2760)



子どもたちの未来を守るために

厚木市長 山口 貴裕

【じどうのみなさんへ】

4がつから あたらしいがっこうせいかがつが はじまるみなさん、おめでとうございます。あつぎしちょうの やまぐちたかひろです。

しょうがっこうでは、おべんきょうやあそび、ともだちづくりといった たのしいことがたくさんまっています。まいにち、みんながげんきにがっこうや ともだちのいえにいくために、ごうつうあんぜんはとってみたいせつなことです。みなさん、ごうつうルールをまわしましょう。

ごうつうじこは、とてもかなしく、つらいことです。みなさんに、そんなおおいをしてもらいたくありません。みんなでこえをかけあいながら、ごうつうルールをしっかりまわって、たのしいまいにちを すこしてください。

【会員・保護者・地域の皆様へ】

交通安全の会の皆様、日々の熱心な交通安全活動に心から感謝申し上げます。新型コロナウイルスが感染法上の5類に移行し、従来のにぎわいを取り戻しているとともに、交通の往来も増加しております。令和5年の交通事故は、全国的に増加傾向ですが、本市では昨年とほぼ同数で推移しており、これもひとえに皆様の活動の賜物でございます。

次代を担う子どもたち、地域の方々のため、必要な箇所に適切な策をしっかりと講じてまいります。一方、交通事故を1件でも減らすためには、貴会の皆様をはじめ、交通関係団体、警察、地域の皆様の力が必須です。これから力を合わせ、交通安全の取組をより一層推進し、安心安全なまちづくりに取り組んでまいります。

結びに、貴会のますますの御発展と、会員皆様方の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げ、貴会機関紙「愛の一声」発行にあたってのあいさつといたします。



講師 厚木警察署
巡査長 手塚さんから

現在、自転車の交通ルールを守らない人が多くいることが問題となっていることから、自転車を安全に運転してもらうために、交通安全の会が開催する自転車免許証事業に協力しています。

模擬道路を自転車で走行し、交通ルールを守れているか採点、指導し、交通安全の会から発行された自転車免許証を手渡しています。

この事業を通じて、交通ルールを守る大切さや、自転車の危険性を学んでもらい、1件でも交通事故が減れば幸いです。

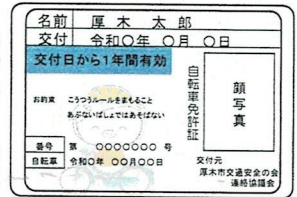
Topic 自転車免許証を発行しています!

交通安全の会では令和5年度から小学生を対象とした自転車免許証事業を開催しております。

当日は自転車とヘルメットを持参していただき、厚木警察署署員の方からの座学と実技を受け、交通ルールについて学んでもらい、免許証を発行しています。

参加した子どもたちからも好評で、神奈川新聞やタウンニュースなどのメディアに取り上げられました。

今年度からは、多くの子どもたちに参加してもらえるように頑張っております。



見本

私たちの交通安全

厚木市交通安全の会
連絡協議会
会長 眞鍋 あゆみ

市長と
写真を撮る
眞鍋会長



令和6年「愛の一声」第46号の発行にあたり一言ご挨拶を申し上げます。厚木市交通安全の会連絡協議会は、より広く地域の皆様にご参加いただける団体となるため、昨年度より「厚木市交通安全の会連絡協議会」と名称を変更し、子どもたちの登下校の見守りや、家庭や地域で交通ルールやマナーを守る大切さを伝える活動をしております。昨年度は地区会の皆様や交通関係機関・団

体のご理解とご協力のもと、コロナ禍を経て多くの活動が再開できました。心より感謝申し上げます。

本会では昨年度、新規事業として「子ども自転車免許証事業」をスタートいたしました。市内の小学生を対象に、厚木警察署や交通安全指導員の方々にご協力いただき、座学と実技の講習を受けた児童に自転車免許証を交付しております。参加した児童の皆さんの、講習を終えて免許証を手にした誇らしげな表情がとても印象的でした。子どもたちに交通ルールを守る大切さを再認識してもらい、この講習に参加することで、家庭で交通安全についての会話をしていただけけるきっかけになれば嬉しく思います。

今年度は自転車免許証事業を拡大していくとともに、関係機関・団体と連携しながら、子どもたちの交通安全を守る活動を継続して取り組んでまいります。今後とも皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

交通安全の会は、こんな活動をしています。

◎年間を通して、子どもの見守り活動

子ども達が安全に登校できるよう通学路上200か所で、旗振り登校指導を行っています。

4月「小学校入学式学校訪問」

新入学児童への交通安全啓発活動として、各学校の正門などで新入学児童へ啓発品を渡します。

7・8月「夏休み母と子の交通安全のつどい」

夏休みを利用して、市内各地区で交通安全の映画会を開催します。

9・10月「高齢者への交通安全啓発運動」

各地区の敬老会などで高齢者に対して交通安全を呼びかけ、啓発品を配布します。

◎各期の交通安全運動への参加協力

8月 あつぎ鮎まつりオープニングパレード

9月 民間交通監視所 (秋の全国交通安全運動)

12月 飲酒運転追放夜間街頭監視視活動 (年末の交通事故防止運動)

◎交通安全の会機関紙「愛の一声」編集、発行

◎表彰

令和5年度は2地区2名の会員が厚木市交通安全功労者表彰を受けました。

交通安全の会は、黄色いベストで活動しています。



ヘルメットを着用しましょう。

厚木市では、自転車乗用ヘルメットの購入費の一部を助成しています。令和4年度から対象を全世代に拡大!

助成金額：2,000円

転倒時等の怪我から身を守るためにも自転車に乗るときは忘れずにヘルメットを着用しましょう。詳細は、

くらし交通安全課 (225-2760) まで

自転車保険に加入しましょう

「神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」で自転車損害賠償責任保険等の加入が義務付けられています。自転車運転者でも高額な損害賠償責任を問われます。万が一に備えて必ず加入しましょう。

問合せ：神奈川県くらし安全交通課
電話：045-210-3552

交通安全の会会員募集中!

交通安全の会では、家庭や地域で子どもから高齢者まで幅広い世代の皆さんに交通ルールやマナーを守る大切さを伝え、各地区において交通安全を呼びかける活動をしています。黄色いベストが目印です。一緒に活動しませんか?

問合せ：くらし交通安全課 (225-2760)

『子どもを交通事故から守るために』

～7歳の一人歩きは、実はキケン!～

小学校に入って一人歩きデビューする子が多い一方、歩行中の交通事故による死傷者は、7歳が最も多くなっています。

お子様と一緒にやってみましょう!

どろをわたるとき きみならどうする? **A** or **B**

あゆこちゃん



1 道のむこうがわにおかあさんをみつけました。

- A** 道をわたっておかあさんのところへいっちゃう。
- B** おかあさんにこっちにきてもらう。



2 わたろうとおもったばしょのすこしむこうにおうだんぼどうがありました。

- A** ちかみちだから、おうだんぼどうではないところをわたっちゃう。
- B** すこしとおくてもおうだんぼどうまでいって、わたる。



3 あかしんごうでまっていたらしんごうがあおにかわりました。

- A** あおだから、おうだんぼどうをわたっちゃう。
- B** あおだけど、わたるまえにみぎとひだりをよくみる。



4 あおしんごうでわたろうとしたらしんごうがちかちかしはじめました。

- A** あかにかわらないうちにいそいでわたっちゃう。
- B** もうすぐあかになるからわたらないで、まつ。



●ひょうしきをおぼえよう



ほこうしゃ
おうだんきんし

ここから 道をわたってはいけません。



ほこうしゃ
つうこうどめ

あるいている ひととはおってはいけません。



おうだんぼどう

あるいている ひとが道をわたるときにとおる ところです。



ほこうしゃ
せんよう

あるいている ひとだけがとることができます。



正解

1 B 道のとびだすと、くるまにひかれてしまうかも。おかあさんがきてくれるのをまちましょう。

3 B しんごうがかわっても、まだはしってくるくるまがいるかも。わたっているときも、くるまがきていないかちゅういしましょう。

2 B おうだんぼどうをわたるときも、くるまがないかよくみましょう。

4 B わたっているとちゅうで、あかしんごうになってしまうかも。つぎのあおまでまちましょう。